

おかやま労働安全 衛生センター

2025年2月16日 第31号

〒700-0094

岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター3階

電話 086-266-8008

FAX 086-232-3714

E-mail oka2012ro-an@41.toki.ne.jp

岡山労働局が過労死ラインとされている 月80時間を超えていた86事業所を公表

昨年11月中旬、岡山労働局は前年度の上限を超える違法な時間外労働が146の事業所で確認されたと公表した。この内、監督指導対象が54.3%に上り、過去5年では2番目に高い水準となったとの事。コロナ禍を経て、人手不足・労働力不足が大きな要因と思われる。

長時間労働が疑われた269事業所を対象に調査した内容は、時間外や休日の労働時間が過労死ライン80時間を超えていたのは86事業所あり、最長は262時間だったとの事。製造業の36事業所を最多に、接客娯楽業、商業、運輸交通などの事業所が続いていた。労働者を使い捨てにする会社は「ブラック企業」と揶揄されてきたが、今もそのような実態にあることが浮き彫りになった。

労働局は「デジタル化、機械化など業務の見直しや人員の拡充を働きかける」と、した現況対策を考えているが、このような対策では、監督指導を司る労働局としての使命を果たせるとは思えない。

法令違反が確認された218の事業所が全体の80%を超え、次に残業代の不払いが24事業所有り、健康診断を行わず、過重労働による健康障害防止措置が全く出来ない36事業所も明らかにされたが、実態はこれよりもかなり多いと推測される。

「働き方改革」とは何であろうか。政治の場での言葉遊びなのか。大、中、小さまざまな事業所であっても、働く者は安心かつ公平であり、人間としての尊厳が守られる法令が、労働現場で遵守されていなければ何の意味も持たない。

今回の岡山労働局の発表を重く受け止め、法制度を遵守させる取り締まりの強化とペナルティーの強化が求められている。国は、国家公務員の一律削減を推進してきているが、現状を直視した法制度を遵守させる必要要因の配置も強く求められている。

【主な経過】

- 1月 8日 第8回運営委員会
- 1月12日 阪神・淡路大震災30年シンポジウム（平方代表が参加）
- 1月16日 岡山アスベスト弁護団会議
- 1月22日 昨年12月のホットラインを受けた第2回総括会議
- 1月30日 アスベスト患者遺族（津山市）と打ち合わせ
- 2月 5日 第9回運営委員会
- 2月 9日 遺族の相談者宅訪問（岡山市）
- 2月15日 全国患者と家族の会事務局会議



全国一斉アスベスト被害ホットライン〈2024〉

厚労省の労災認定事業場公表の時期に合わせ、全国一斉アスベスト被害ホットラインが、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」、協力「全国労働安全衛生センター連絡会議」主催により、2024年12月12日（木）と13日（金）に、全国4カ所の地域相談ポイント（東京、名古屋、大阪、福岡）で行われた。

岡山県内からの相談は福岡の相談ポイントで対応され、5件（肺がんで死亡、プラークの疑い2件、中皮腫で治療中、上顎洞癌）の相談があり、現在対応している。

全国一斉ホットラインは、石綿ばく露作業による労災認定等事業場の公表時期に合わせて取り組み、いまだに増え続けているアスベスト被害者の救済とアスベスト問題を世の中によく知ってもらうために、行っている。

相談後のフォローで多くの労災認定（厚労省）、救済認定（労災以外は環境再生保全機構）も実現している。ホットラインを行って改めて、アスベスト被害の広がりを実感するとともに、まだまだ、情報が患者と家族に届いていない現実を思い知らされている。

労災認定事業場公表は、同一事業場や類似事業場に働いていた被害者、遺族に、労災申請など補償、救済の大きなきっかけとなる。また、事業場の周辺に居住、通勤、通学していた人、労働者の家族に、自分や家族の病気がアスベストが原因ではないか知る大事な契機となる。

日常的に寄せられる相談の中には、「監督署で労災は難しいと言われた」、「救済給付を受給しているが労災の話は何もされなかった」というものがある。

過去すべての認定事業場の公表情報が検索できるようになっている。

過去の石綿ばく露作業による労災認定等事業場の公表を容易に検索出来るサイトが設置されている。

事業場名、作業内容、所在地などで検索できる。<https://joshrc.net/ippan>

健康被害が疑わしい人は、一度調べてみてはどうか？

阪神・淡路大震災から 30 年 災害とアスベストを考えるシンポジウム

標記のシンポジウムが1月12日(日)13時から三宮研修センターで開催されました。

シンポジウムの司会に「ひょうご患者と家族の会代表」の尾上さんと「全国安全センター事務局長」の飯田さんによって進められ、主催者を代表して伊藤弁護士(泉南アスベスト訴訟弁護団)から挨拶を受けました。

シンポジウムは1部と2部に分かれ、1部では「検証—阪神・淡路大震災とアスベスト」と題して、①「阪神・淡路大震災から考える能登半島地震の現状とアスベスト」を中地重晴(熊本学園大学)、②「阪神・淡路大震災におけるアスベスト飛散の実態」上田進久(兵庫県保険医協会)、③「被災地で活動するボランティアとアスベスト」南慎二郎(立命館大学)から講演を受けました。

2部では「語り継ぐ震災とアスベスト」と題して、①「終わりなきアスベスト災害—阪神・淡路大震災の教訓」宮本憲一(大阪市立大学院)、②「阪神・淡路大震災時のがれき処理と労働者」原口剛(神戸大学大学院)から講演を受けました。

報告として「患者と家族の会」会員、神戸大学大学院で学んでいる学生2名から震災当時の状況、学生からはこれからも震災を忘れず、今後も語り継いでいく決意が述べられました。

最後に<声明>「阪神・淡路大震災から30年—災害被災地の飛散アスベストによる健康被害を抑制するために」永倉(アスベストセンター)声明を読み上げ参加者全員の拍手で採択され、厚労省・兵庫県・神戸市に要請することを確認しました。
(おかやま労働安全衛生センター 代表 平方健一)



新たに9カ所目標値超 岡山市3回調査原因不明

岡山市北区御津地区を流れる旭川水系の1級河川・三谷川とその支流で国の暫定目標値を上回る有害な有機フッ素化合物(PFAS)が検出された問題で、岡山市は、流域で実施した第3回調査の結果を発表した。川や周辺の地下水など計9カ所で目標値を超え、最大で4倍を検出した。

P F A S は発がん性が指摘され、国の暫定目標値は1リットル当たり50ナノグラム（ナノは10億分の1）。岡山市はこれまで2回の調査を実施し、暫定目標値を超えた地点は29カ所となったが、原因は分かっていない。

第3回調査は、前回調査カ所より上流を中心に河川9カ所を調べ、石原川の3カ所、間瀬川の2カ所で暫定目標値を上回った。地下水は民家6軒（岡山市御津宇垣、岡山市御津河内）の井戸水のうち2カ所で超過。周辺の農業用ため池3カ所も調べ、高津下池、谷池で超えた。

岡山市は、水道水には影響がなく、住民には井戸水を飲まないよう引き続き呼びかけている。環境保全課は「市民の不安解消のため、今後も原因究明と適切な情報発信に努める」としている。

P F A S の問題は、全国的にも被害が拡大していることから、日本における基準整備と健康被害の対策と対応が求められている。被害を受けている人たちが取り残されないためにも、被害を受けている地元の人たちや、全国の安全センターの人たちとともに、岡山安全センターとして出来る取り組みを行っていききたい。

岡山 吉備中央町 PFAS 検出で 住民などの血液検査結果を公表

一部の物質に有害性が指摘される有機フッ素化合物の P F A S が、岡山県吉備中央町の浄水場の水から極めて高い濃度で検出された問題で、町は1月28日、公費で初めて行った血液検査の結果を公表した。

吉備中央町の円城浄水場では、2023年、一部に有害性が指摘される有機フッ素化合物の P F A S が極めて高い濃度で検出されていたことが発覚し、町は2024年1月から12月にかけて、住民などの希望者を対象に公費による血液検査を初めて実施した。

検査を受けたのは709人で、町によると、多くの種類がある P F A S のうち有害性が指摘される P F O A や P F O S を含む7種類について調べた結果、血液中の濃度は、7種類の合計で平均1ミリリットルあたり151.5ナノグラムであった。

これは、アメリカの学術機関が健康リスクが高まると指摘する1ミリリットルあたり20ナノグラムの濃度の7.5倍余りで、検査を受けた人の9割近くがこの値以上であった。また、P F A S のうち、WHO＝世界保健機関のがん研究機関が「発がん性がある」としている P F O A の、血液中の濃度が最も高かった人は、1ミリリットルあたり718.8ナノグラムであった。

【当面する取り組み】

- 2月25日 アスベスト弁護団会議 10:00～
- 3月11日 建材メーカー第13回公判 11:00～
- 3月12日 第10回運営委員会 13:30～
- 3月22日 全国患者と家族の会事務局会議 10:00～

